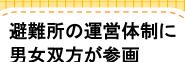
\男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり/

安全・安心な避難所運営のために

~お子さん、妊婦、高齢者、障がいが ある方への配慮をお願いします~





避難者の心身の健康の維持のため、男女双方のニーズにきめ細かく対応できるよう、管理責任者に女性も配置しましょう。

男女別の更衣室・授乳 室・おむつ替えスペース の設置



老若男女が共同生活をする避難所では、安心して着替えや授乳がで、きるスペースが必要です。

DV、性犯罪、性暴力 を防止する環境整備



女性だけでなく、子ども(男女)も 被害者になる場合があります。巡回 警備、2人以上での行動を呼びかけ、 るなど、安全を確保しましょう。 衛生環境・コロナなど 感染症の予防 →





食事の前やトイレの後の手洗い、 こまめな消毒・換気、マスクの着用、 三密の防止などに心がけましょう。/

乳幼児のいる家庭、 介護・介助が必要な人 のためのエリア





高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など、配慮が必要な人のための 優先スペースを設けましょう。

避難者名簿の作成と個人情報の取り扱い



避難者の情報把握は支援を行う上で重要です。DV防止等のため、個人情報の管理は徹底しましょう。

性別による役割分担の偏りをなくす





「責任者やリーダーは男性、食事づくりは女性」など、性別で役割を固定していませんか?できる人が分担・協力しあいましょう。 /

安全で行きやすい 男女別のトイレ





夜間照明の設置、女性トイレと男性トイレの場所は離すなど、安全面に配慮しましょう。多目的トイレも確保しましょう。

女性用品(生理用品、 下着等)は女性が配布



女性用品の要望は男性には伝えづらく、また受け取りづらいため、女性が行いましょう。

相談・連絡先など

避難所チェックシート

	確認日:	
① 避難所のスペース		
プライバシー	 □ 授乳室(椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース)がある □ 男女別更衣室、男女別休養スペースがある □ 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある □ 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である 	
要配慮者	□ 適切な通路が確保され、段差が解消されている □ 乳幼児のいる家庭用エリアがある □ 介護・介助が必要な人のためのエリアがある □ 単身女性や女性のみの世帯用エリアがある □ 女性専用スペース(女性用品の配置・女性相談)がある □ キッズスペース(子供たちの遊び場・勉強・情報提供)や保育エリアがある □ 足腰が悪い人のための寝具(段ボールベッド等)が提供されている	
トイレ	 安全で行きやすい場所に設置されている 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある 女性トイレ:女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め 男性トイレ:尿取りパット等の配置 多目的トイレが設置されている 洋式トイレが設置されている 屋外トイレは暗がりにならない場所に設置されている トイレの個室内、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている トイレに錠がある 	
入浴施設	□ 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある □ 男女問わず一人で(又は付き添いを受けながら)入浴できる施設がある	
安全	□ 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている □ 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている	
その他	□ 各部屋に部屋札 (ピクトグラム、やさしい日本語) が設置されている□ 掲示板による情報提供 (インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け) がされている	

災害対応力を強化する女性の視点

〜男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン〜 全文はこちらからご覧いただけます(内閣府 HP)⇒



② 避難所の運営体制・運営ルール		
運営体制	 管理責任者には男女両方を配置している 自治的な運営組織の役員に女性が 3 割以上参画している 運営組織に、多様な立場の代表が参画している ・介護・介助が必要な人・PTA ・障害者・中学生・高校生・乳幼児がいる家庭の人・外国人(居住者が多い場合) 	
運営ルール	□ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の負担が、特定の性別や立場の人に偏っていない(男女を問わずできる人で分担) □ 女性用品(生理用品、下着等)は女性担当者が配布を行っている	
ニーズ把握	□ 避難者から要望や困りごとを受けられる仕組み体制がある(トイレ等への意見箱の設置) □ 女性や子育て・介護中の家庭の要望や困りごとを積極的に聞き取り、運営に反映させている □ 避難者名簿を作成し情報管理が徹底されている (氏名、年齢、性別、健康状態、保育や介護を要する状況、避難場所、在宅・車中泊、外部からの問い合わせに対する情報の開示/非開示の可否) □ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談が実施されている	
③ 暴力防止・安全の確保		
□ 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の作成と情報管理が徹底されている □ 男女一緒に行う防犯体制がある □ 就寝場所や女性専用スペース等へ巡回警備が行われている □ 避難所の校庭など、敷地内に車中泊がいる場合は、車中泊エリアの巡回警備が行われている □ 暴力を許さない環境づくりが整備されている (啓発ポスターの掲示、相談カードの設置、照明の増設、女性や子供は2人以上で行動する、移動する際はまわりの人に声を掛け合う) □ 防犯ブザーやホイッスルが配布されている ▼ マ安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口、男性相談窓口が周知されている		
④ 衛生環境・感染症予防		
□ 感染症予防(手洗い・消毒・マスク)対策がされている □ トイレの使用方法・汚物の処理などの衛生対策が行われている □ トイレ専用の履物(スリッパ等)が使用されている □ ゴミの収集や分別が徹底されている □ 炊き出しを行う際は、調理の手順の表示や食品の管理、主要なアレルゲンの有無の表示、残食の廃棄が徹底されている ■ 情児用ミルク(粉ミルク / 液体ミルク)を配布する際は、授乳アセスメントシートに基づき説明した後に配布している		
⑤ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援		
□ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者情報も登録されている(特に要配慮者の把握のため)□ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への食料・物資配布の時間や場所がある□ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援情報等を伝達する体制が整っている		

□ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者のニーズを把握する体制がある